

平成28事業年度

事業報告書

自：平成28年 4月 1日

至：平成29年 3月31日

国立大学法人山梨大学

目 次

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	1
2. 業務内容	2
3. 沿革	1 2
4. 設立根拠法	1 2
5. 主務大臣	1 2
6. 組織図	1 3
7. 所在地	1 4
8. 資本金の状況	1 4
9. 学生の状況	1 4
10. 役員の状況	1 4
11. 教職員の状況	1 5
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表	1 6
2. 損益計算書	1 7
3. キャッシュ・フロー計算書	1 7
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	1 8
5. 財務情報	
(1) 財務諸表の概況	
① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）	
ア 貸借対照表関係	1 8
イ 損益計算書関係	1 9
ウ キャッシュ・フロー計算書関係	2 0
エ 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係	2 0
② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）	
ア 業務損益	2 1
イ 帰属資産	2 2
③ 目的積立金の使用内訳等	2 2
(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	
① 当事業年度中に完成した主要施設等	2 2
② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	2 2
③ 当事業年度中に処分した主要施設等	2 2
④ 当事業年度において担保に供した施設等	2 2
(3) 予算・決算の概況	2 3
「Ⅳ 事業の実施状況」	
(1) 財源構造の概略等	2 4
(2) 財務データ等と関連付けた事業説明	2 4
(3) 課題と対処方針等	3 0
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算、収支計画及び資金計画	
(1) 予算	3 1
(2) 収支計画	3 1

(3) 資金計画	3 1
2. 短期借入れの概要	3 1
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	3 1
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	
① 平成28年度交付分	3 1
(3) 運営費交付金債務残高の明細	3 2
別紙 財務諸表の科目	3 4

I はじめに

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、地域社会の中核として、地域の要請に応えることができると同時に、世界を舞台に活躍できる、幅広い教養と深い学識、創造性、自律性、倫理観を持つ人材の育成を目指しています。

その精神を社会に明示するため、「山梨大学憲章」を平成 17 年 10 月に制定し、上記目標達成に取り組んでいます。

平成 28 年度は、第 3 期中期目標期間の初年度であり、目標・計画の達成に向け重要な年度であったことから、学長の強力なリーダーシップのもと、本学の有する強みや特色を踏まえた大学機能の強化に向け、教育研究の向上、社会連携・社会貢献の各種事業の展開、附属病院の医療充実、業務の合理化・効率化など、様々な取組をスタートさせました。

主なものとしては、社会の変化に対応した教育研究組織づくりが挙げられ、①教育人間科学部では、教員養成に特化するため、学部名称を教育学部と改称、②生命環境学部では、地域のニーズに応えるべく、新たに「観光政策科学特別コース」を設置、ワイン科学特別コースにおいては定員増、更には、③県内初となる農学系大学院修士課程「生命環境学専攻」を新設し、新たな体制で活動を開始したところです。そのほか、博士課程においては、本学の掲げる諸学融合の象徴として、統合応用生命科学専攻を設置することとして設置計画書を提出しました。

また、教育面においては、アドミッションポリシーに合致した入学者の確保や、そのための方策の調査・分析、企画立案・提言を実施することを目的として「アドミッションセンター」を新設し、入試改革等の課題を検討していく組織を整備しました。さらに、本学の強みを有する分野の融合研究で得られた成果を「発展性のある諸学融合の大学院教育プログラムによるグローバル社会で活躍できる人材の育成事業」へと展開することを目的として、特別教育プログラムのマネジメントや推進業務を一元的に担う「大学院教育マネジメント室」を新設し、サポート体制を充実させました。

研究面においては、本学の強み、伝統を踏まえた特色ある研究及び地域連携・社会貢献につながる研究等の活動を円滑に遂行させるとともに、新たな研究活動を創造する研究マネジメントに取り組む組織として、「研究マネジメント室」を新設し、組織の強化を図っています。

地方国立大学の置かれる立場は非常に厳しい状況であるため、今後も学長のリーダーシップの下、全学一体となった組織マネジメント体制を強化するとともに、自主的な改革の在り方について継続的に検証・評価を行い、地域社会及び国際社会のニーズに常に柔軟に対応しつつ、絶えざる改革と機能強化を推進していきます。

II 基本情報

1. 目標

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」を旗標に掲げ、地域の基幹的大学として「知の拠点」の役割を果たし、地域の発展に貢献するとともに、強みのある分野で世界的な水準の教育研究を推進する。

本学が立地する山梨県は、高い自然エネルギーポテンシャル、世界文化遺産富士山や豊かな水資源を有し、また大都市圏に隣接した食料供給地としての地域特性を有している。また、本学は、クリーンエネルギー、流域環境科学、発生工学、先端脳科学、医療機器開発などの分野で優位性を有している。本学は、これらの特色と優位性を活かし、エネルギー、生命と環境、健康長寿・食の安全など、地域振興の課題であるとともに全地球規模で展開が必要な分野において、引き続き、医工農融合研究をはじめ異分野の柔軟な融合に全学で組織的に取り組み、新たな時代を切り拓く知の創造を図る。さらに、それらの成果に基づく高度な教育により、多様な価値観を尊重する姿勢と自律性を身につけ、専門性と真にグローバルな視野を持って持続可能な社会の創生とイノベーションに貢献できる工学系・農学系高度専門職業人及び高度医療人の育成を強化するとともに、小・中学校を中心とする教員養成の質的充実、大学院における教育研究の充実を図る。これらの取組を通して、地域の人材育成と活性化を担う拠点としてさらに存在感を高めることを目指す。

このため、学長のリーダーシップの下、全学一体となった組織マネジメント体制を強化するとともに、自主的な改革の在り方について継続的に検証・評価を行い、地域社会及び国際社会のニーズに常に柔軟に対応しつつ、絶えざる改革と機能強化を推進する。

2. 業務内容

◎平成 28 年度業務における特色的な事業や重点的に取り組んだ事項は以下のとおりである。

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 学長を中心とする経営体制の確立

- ・教員人事マネジメント及び予算配分等に関し、全学的視点に立ち計画的且つ戦略的に取り組んで行くため、大学院総合研究部会議において学長を中心に若手教員及び女性教員の積極的な採用や次年度予算編成などについて検討を進め、施策に反映した。
- ・学長のリーダーシップが発揮できるよう、平成 27 年度に整備した「学長の命を受け、学長、理事の経営戦略の企画立案等を支援する学長補佐体制（10 名任命）」に更に 1 名（医療担当）を加えた。平成 28 年度は、学長補佐会及び学長補佐懇談会を合わせて 8 回開催し、教員ポストの再配置、大村記念ホールの検討及び大学の広報戦略の検討を進めるなど、学長の意思決定をサポートする体制を強化した。また、次年度学長補佐会の活動テーマとして、「将来の山梨大学像（グランドデザイン）の検討」を進めることを決定した。
- ・第 3 期中期目標・中期計画を確実に達成するための予算編成を行い、限られた財源の中で投入すべき対象を厳選するとともに、地域貢献、強み・特色のある分野における教育・研究の推進などに予算配分を行った。中期計画・年度計画の達成に向けた戦略的・機動的な経費として「大学高度化推進経費」を 450 百万円確保し、「教育高度化特別経費」として 9 百万円、「研究高度化特別経費（大型設備等整備費含む。）」として 162 百万円、「中期目標・中期計画推進経費」として 206 百万円を配分するなど教育研究の設備整備、修学環境整備及び年度計画遂行に必要な全学的な事業等に充てた。
- ・前年度に引き続き、学長・理事打合せ会（40 回）や役員等打合せ会（45 回）を開催し、構成員の情報共有に取り組んだほか、重要事項（第 3 期中期目標・中期計画の取組状況及び次年度予算編成における支出抑制対策等）をテーマに、役員が各学域等の教授会に出向き行う意見交換を 8 回開催するとともに、役員等メッセージの発信により周知を徹底するなど、全構成員が内容を正しく理解できるよう取り組んだ。

② 効果的な資源配分、業務運営の効率化

- ・本学の強み・特色の 4 分野（①クリーンエネルギー研究、②発生工学技術開発研究、③先端脳科学研究及び④流域環境科学研究）のうち、②～④の 3 分野に、中期目標・中期計画推進経費（分野横断的融合研究プロジェクト）として 38 百万円の重点支援を行った。また、ワイン科学研究センターの機能強化として、「B-1 号館産業支援セクションの整備事業（エクステンション部門）」に 6 百万円を措置した。
- ・融合研究の促進及び地域の活性化を目的として以下の 3 つのプロジェクトを設け、公募により計 34 研究課題に予算措置した。
 - 次世代の融合研究を育む課題の発掘を目的とした「萌芽的融合研究プロジェクト」
11 課題、総額 10 百万円
 - 地場産業振興に直結した研究や山梨県との連携を重視した研究の推進を目的とした「地域振興研究プロジェクト」
11 課題、総額 10 百万円
 - オール山梨・食のブランド化と美しい里づくりネットワーク会議（28.1.29 開催）において抽出された地域の課題を研究テーマとする「地方創生支援教育研究プロジェクト」
12 課題、総額 10 百万円

③ 教育研究組織の見直し

- ・小学校での英語科目の指導やアクティブラーニングによる授業方法など県内の教育現場が直面している様々な課題に、山梨県教育委員会と密接に連携して対応するとともに、附属学校園との教育実践研究を進展させながら、地域に根差した教員育成機能の高度化を図るため、

平成 29 年度に教育学部附属教育実践総合センターに「教員育成推進部門」と「附属学校園共同研究部門」の 2 部門の新設を決定した。

- ・分野横断的で新たな質や価値を生み出す融合研究により地域の課題を解決するため、URA 室（3 名体制）を発展的に改組し、新たな学内融合プロジェクトを推進する機能を統合した「URA センター（4 名体制）」を平成 29 年度に設置することを決定した。
- ・社会ニーズに対応した人材育成の推進に向け、以下の改組を行った。
 - 地域のリーダーとして地方創生に寄与する人材を育成するため、生命環境学部観光政策科学特別コースを新設するとともに、既存のワイン科学特別コースについては入学定員を増員した。
 - 教員養成に特化するため、教育人間科学部から教育学部へと名称変更した。
 - 山梨県初となる農学系大学院修士課程「生命環境学専攻」を新設し、「生命・食・環境・経営」に関する高度専門職業人育成を開始するとともに、社会が求める人材ニーズに迅速に対応するため、工学系 8 専攻を 1 専攻に集約した。
 - 本学の掲げる諸学融合を象徴する専攻「統合応用生命科学専攻」の新設、及び「医学専攻」「工学専攻」の改組を平成 30 年度に行うことを決定し、設置計画書を提出した。
- ・アドミッションポリシーに合致した入学者の確保や、そのための方策の調査・分析、企画立案・提言を実施することを目的として「アドミッションセンター」を新設し、入試改革等の課題を検討していく組織を整備した。
- ・本学の強みである分野の融合研究で得られた成果を「発展性のある諸学融合の大学院教育プログラムによるグローバル社会で活躍できる人材の育成事業」へと展開することを目的として、特別教育プログラムのマネジメントや推進業務を一元的に担う「大学院教育マネジメント室」を新設した。
- ・本学の強みである研究、本学の伝統を踏まえた特色ある研究及び地域連携・社会貢献につながる研究等の活動を円滑に遂行させるとともに、新たな研究活動を創造する研究マネジメントに取り組む組織として、「研究マネジメント室」を新設した。
- ・地域の防災並びにマネジメントの研究拠点として、地域をフィールドに山梨県内の自治体、行政機関等と協働して防災・減災、維持管理、都市環境等の分野に関する研究を推進し、もって本学学生の教育研究及び地域の発展に貢献するため、「地域防災・マネジメントセンター」を発展的に改組し、大学院総合研究部の附属施設として設置した。

(2) 財務内容の改善

① 自己収入の増加、経費の抑制、資金の運用に向けた取組

- ・その他の自己収入確保に向け、文部科学省が示した収益事業等について本学でも実施可能性に関する検討を行い、合同企業説明会への参加費を平成 29 年度から徴収することを決定した。
- ・URA 室において、平成 29 年度科学研究費補助金申請にかかる若手支援業務を行ったことが成果として表れ、採択件数は 309 件から 320 件へ、採択金額は 618 百万円（間接経費含む）から 751 百万円へと、昨年に比べ両者ともに増加した。
- ・電力の省力化を推進した結果、情報メディア館の主機室空調機の更新により年間約 86,000 KWh、課外活動共用施設 D 棟の廊下など共通部分の照明の LED への更新・センサー化により年間約 952KWh、A-2 号館の共通部分の照明の LED への更新により年間約 103KWh、合計 87,055 KWh の電力削減が可能となった。
- ・基金等の寄附金の受入れ及び管理運営、全学同窓会及び各同窓会との連携、これらに関する企画・立案を行うため、学長の下に、企画課、総務部総務課及び財務管理部財務管理課をもって組織する「渉外・基金室」を 4 月に設置し体制を強化した。
- ・平成 27 年度に創設した「大村智記念基金」の募金活動を継続して行い、特に、学長を筆頭に、理事、並びに全学同窓会長、各学部同窓会長等の全面的な協力の下、県内外の企業や山梨県人会等の各種会合に参加し直接協力を呼び掛けるなど、積極的な募金活動を展開した。
- ・平成 28 年度租税特別措置法の改正に伴い、修学支援事業に対する個人寄附に係る税額控除の導入検討ワーキンググループを立ち上げ、「教育研究支援基金」へ経済的理由により修学が困難な学生等に対する支援事業（給付型奨学金）を追加することを決定した。

② 財務分析の実施とその活用

- ・財政状態等を把握し、管理会計的な観点から財務分析結果を活用することで自らの改善に資するため、平成 27 年度決算に関する財務分析、平成 22～27 年度決算の比較、他の国立大学との比較等を行い、当該分析・比較検証の結果を、「平成 27 事業年度財務報告書（フィナンシャルレポート）」として取りまとめ、学内の諸会議で周知するとともに、ホームページに掲載して学内外に広く公開した。
- ・より多くの外部資金獲得を目指すため、科学研究費補助金、共同研究、受託研究、治験等受入、知的財産関係、その他の補助金、奨学寄附金について、①平成 18～27 年度本学獲得実績の比較、②他国立大学との比較、③平成 24～28 年度の科学研究費補助金採択状況等について分析、検証した。結果については、「平成 27 事業年度産学官連携報告書（アニュアルレポート）」として取りまとめ、役員等打合せ会で報告するなど、今後の外部資金獲得の施策を一層推進した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 自己点検・評価の取組

- ・第 3 期中期目標期間においては、各中期計画・年度計画の単位で担当理事（責任理事）を明確にして、理事主導のもと自己点検・評価を実施する体制とした。
- ・年度計画の自己点検・評価に留まらず、中期計画の進捗状況を毎年度検証し、達成が困難な計画等については、評価担当理事と打ち合わせる機会を設けるなど、早期に対応できる体制に改めた。
- ・第 2 期中期目標期間の課題を踏まえ、第 3 期中期目標期間においては、年度計画を各担当理事が策定するよう変更するとともに、中期計画ベースについても明確に記載するよう策定する方法に改善した。

② 情報発信に向けた取組

- ・科学誌 nature（平成 28 年 7 月に発行）に大学の研究活動、最先端技術等の情報掲載を依頼し、これらの情報を世界に向け発信した。
- ・様々な広報媒体を活用した情報発信の方策について全学的に戦略を検討するため、各学域広報委員会委員及び広報担当学長補佐等を委員とする広報戦略専門委員会を 7 月に設置した。
- ・ホームページのリニューアルにより動画配信を可能とし、高校生をターゲットに作成した大学紹介動画「この大学で、私の未来を見つけたい」（約 3 分）を掲載するなど、大学広報を充実させた。また、合格発表や受験生向けパンフレット等、必要情報を迅速に提供できるよう直接リンクを張るなど、トップ画像の利便性を向上させた。
- ・ホームページの訪問数、滞在時間、直帰率、離脱率、検索キーワードなど 9 項目の評価視点を決定し、これらの項目について毎月アクセス解析を行い、大学関係者が求める情報を把握した上で、閲覧者の視点に立った情報掲載を推進するなど、効果的な情報発信に向け改善を図った。

(4) その他業務運営に関する重要事項

① 施設マネジメントの充実

- ・施設の有効活用を図るため施設利用実態調査実施計画を策定し、4 理事及び施設マネジメント委員会による、甲府東キャンパス諸室の施設利用実態調査を実施した。調査結果に基づき分析・評価等を行い、必要に応じて理事ヒアリングを実施するなどして、施設利用実態報告書を作成し、205 m²の再配分を行った。
- ・第 3 期中期目標・中期計画及び第 4 次施設整備 5 カ年計画を踏まえ、施設マネジメント委員会直属の小委員会で見直しを行い、キャンパスマスタープランに①施設が担うべき機能、②施設マネジメントの全学的実施体制、③インフラ長寿命化計画の作成、④施設の共同利用化、に関して追記及び修正を行った。
- ・インフラ長寿命化計画（行動計画）策定のため、施設マネジメント委員会の下にインフラ長

寿命化計画小委員会を4月に立ち上げ、毎月1回の検討を重ねインフラ長寿命化（行動計画）を、学内イントラに掲示することにより全学周知を行った。

- ・エネルギーマネジメントの観点から、省エネルギー推進委員会を毎月1回開催し、平成28年度の基本方針、削減目標（前年度比-1%）、省エネルギー運用基準をそれぞれ策定した。また、省エネルギー実行員とともに「省エネパトロール」を年2回実施し、「省エネポスター」を学内各所に掲示することで構成員への啓発活動を行うなど、エネルギー省力化に努めた。これらの取組により、前年度比で大幅な削減を実現した。

前年度からの増減	電気	前年度比削減率	約14%
	ガス	前年度比削減率	約21%
	水道	前年度比削減率	約1%

② リスクマネジメント

- ・近年学生が直面する危機等の項目（「ハラスメント防止・対策」、「薬物乱用防止」、「SNS 利用に関して」及び「アルバイトについて」）を追加するため「学生のための危機管理マニュアル」の改訂を行い、本学 HP に掲載し、同抜粋版と共に学生へ周知した。
- ・安否確認システム利用促進に向け、CNS から学生自身が自分のメールアドレスを登録できるよう、11月にシステム改修を行うとともに、送信・返信のテストを2回（10月、1月）に実施した。
- ・学内イントラシステムの常設情報に「危機管理基本マニュアル」（平成28年10月改訂）及び「安否確認システム利用者マニュアル」を掲載し周知するとともに、防災訓練（10月）の際に安否確認システムを使用し、構成員の防災意識の向上を図った。
- ・サイバー攻撃が日常化している現状や他機関における個人情報漏洩事件の発生に鑑み、教職員を対象とした標的型攻撃メール対応訓練を抜き打ちで実施し、適切な対応ができなかった教職員に対して個別指導を実施した。
- ・ネットワークへの不正アクセス防止策及び監視体制強化を目的に、現行の教育・研究用キャンパス情報システムを構成する統合脅威管理（UTM）装置に防御機能を新規に追加した。
- ・情報セキュリティ対策を強化するため、「国立大学法人山梨大学情報セキュリティポリシー」を見直すとともに、「国立大学法人山梨大学情報システム運用基本方針」、「国立大学法人山梨大学情報システム運用基本規程」を新たに整備した。
- ・大学経営に大きく影響を与える医学部附属病院の経営状況検証のため、監事及び監査課長が病院運営委員会へ毎月出席し、併せて病院の経營業務を所掌する病院経営企画課とは、年に2回のヒアリングを行うなど多方面から附属病院の経営状況を確認した。
- ・医学部附属病院で今年度実施された5件の外部検査等に監事と監査課が同席し、指摘を受けた事項について着実に改善されているかを検証した。

③ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制に関する取組

- ・全ての構成員が、法令、本学の諸規則及び教育研究固有の倫理その他の規範を遵守し、誠実かつ公平・公正に職務の遂行を推進するため、新たに役員、各学域長及び事務組織の部長で構成するコンプライアンス委員会を設置することを3月の役員会で決定した。
- ・情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動として「情報セキュリティスキルアップ研修会」を情報管理責任者及び情報管理補佐者を対象として8月に開催するとともに、e-Learning「教職員のための情報倫理とセキュリティ」による自習学習を実施した。
- ・出張の多い教員等を対象に、出張書類の事実検証を行い、証拠が十分でないと判断した出張については、出張先の対応者に文書による確認を行うなど厳正な検証を実施した。
- ・例年実施している寄附金の不正経理防止に向けに行っていたアンケート調査の内容を見直し、不正防止対策の取組への関わり状況に対する質問事項（e-learning の受講、学内説明会への出席等）を加え、対象を全職員に広げて実施した。助成金等への応募が可能な教員・技術職員の回答は必須とした。（回収率：教員・技術職員 100%、その他の職員 84.6%）
- ・個人情報漏えい対策の強化に向け、個人情報を外部や他部署に提供する場合の部署内のルール、USB等の外部記録媒体でデータを持ち出す場合のセキュリティ対策等について、全部署に対し書面（チェックシート方式）による確認を行い、その内10部署で実地監査を行った。

④ その他

- ・国の施策として働き方改革が進められる中、幅広く「ノー残業デー」を定着させるとともに、役員や管理職が率先して実行すべきである旨の意見を、第 78 回経営協議会において学外委員からいただいたことを受け、理事（総務・労務担当）を中心に関係部署で検討した結果、全学的に月 1 回の「ノー残業デー」の試行を始めた。
- ・学内における女性活躍やダイバーシティを促進する取組として、幹部職員を対象とした「ダイバーシティマネジメント研修会」を 11 月に開催し、求められるキャリア形成支援などについて、本学女性監事より講演を受けた。

II. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の充実

① 教育方法等の改善（学域）

- ・オンデマンド授業配信システム（Media DEPO）および簡易動画収録ツール（簡単キャプチャツール）を富士ゼロックスより正式に導入し、反転授業の普及促進を図った。その結果、平成 28 年度の反転授業実施科目数は 80 科目超となり、前年度の 48 科目に比べて約 60%増加した。
- ・問題解決型学習（PBL）として COC 事業に関連して設定された「自発的教養（地域課題実習）」の 9 課題の中で、6 課題（ワインツーリズムの実践、アグリツーリズムの実践、環境分析ネットワーク、ツーリズムによる産業活性化・地域活性化、環境保全型農業技術の開発、森林の継承と環境保全計画立案）を生命環境学部教員が担当し、アクティブ・ラーニングを促す教育を行った。
- ・アドミッションポリシーに合致した入学者の確保や、そのための方策の調査・分析、企画立案・提言を実施することを目的として「アドミッションセンター」を設置した。
- ・学校教育法施行規則の改正により、新たに定めることとなった 3 ポリシー（卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針及び入学者の受入れに関する方針）を改訂した。改訂にあたり、他大学学長ら学識経験者や産業界・自治体関係者、修士課程在生を含む卒業生・後援会関係者など、多数の学外者を含むステークホルダーミーティングを開催し、そこで得られた意見を反映させた。

② 教育方法等の改善（大学院）

- ・大学院教育において新たな研究人材を育成することを目的として「大学院教育マネジメント室」を設置し、本学の強みを有する分野の融合研究で得られた成果を「発展性のある諸学融合の大学院教育プログラムによるグローバル社会で活躍できる人材の育成」事業への展開を図った。
- ・今年度新設した生命環境学専攻は、定員 45 名に対して学内外から 53 名が入学し、設置審に従いカリキュラムを実施することができた。その中で、他コース教員を含むコース横断的な指導教員グループ体制による教育及びコース全体の中間発表会（バイオサイエンスコース）を実施するなど、きめ細かな教育及び研究指導を行った。
- ・大学院修士課程の改組に伴い、工学専攻においては、大学院共通科目（科学者倫理、キャリアマネジメント、サイエンスコミュニケーション）、工学専攻共通科目（総合工学特論、実験計画とデータ処理、数値計算特論、技術経営システム特論、応用数学特論、インターンシップ I・II、研究発表特論 A・B）など、共通科目が拡充され、広い視野を持った専門家を養成する環境が整った。

③ 学生支援の充実

- ・新たに大村智記念基金による新入生（15 名）及び在生（3 名）を対象とした給付型奨学金（30 万円/人）の給付を開始した。また、本学と包括連携協定を締結している仲田育成事業財団による経済的支援の必要な学生を対象とする給付型奨学金として、学部生（8 名）に対する給付を開始した。
- ・障がいのある学生に対する支援体制の強化のため、他大学の視察を行い、それを踏まえ平成 29 年度の学生サポーター制度の整備（研修会、ランチミーティング等）を進めることとした。

- ・メンタル面で来所する学生の種々のバックグラウンドを保健管理センタースタッフが把握するため、問診票の記載内容について、問題点をより明確かつ具体的に抽出できるよう改善した。

④ 個性・特色ある教育の取組

- ・本学の強み・特色である最先端融合研究推進を通じて、その成果を大学院教育に反映させるため大学院「特別教育プログラム」を展開しており、「発牛工学技術開発・実践」、「流域環境科学」、「先端脳科学」の3つのプログラムを開設し、それぞれ15名、8名、3名、計26名の学生を受入れ、国際セミナー、著名講師による特別講義・講演会の開催、海外への学生研修派遣を実施した。
- ・博士教育リーディングプログラム「グリーンエネルギー変換特別教育プログラム」において、基礎と実学を融合した組織的・体系的な大学院教育を推進した。全ての講義を収録しいつでも自発的に受講できるe-learningシステム（総視聴回数1,220回、181時間）、学んだ知識を実験を通じて着実に定着させるための機器を集中した共通ラボを活用した（利用日数延べ1,107日）ほか、異分野の学生、教員と討論する研究発表会を月例として開催した。
- ・工学部学生の自主的な研究活動である「キャリアハウス」では、全国規模の研究発表会である「サイエンス・インカレ」に学生を参加させており、工学部3年次生がポスター部門の最優秀賞である「文部科学大臣表彰」を受賞するなど、成果を上げた。
- ・「流域環境科学特別教育プログラム」と連結する博士課程国際流域総合水管理特別コースに対して、平成26年度に措置された文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」を継続して実施し、新たに3名を受け入れた。

⑤ 他大学等との連携状況

- ・千歳科学技術大を代表校とする大学間連携共同教育推進事業「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」（8大学連携事業）が最終年度を迎えるにあたり、同事業のステークホルダーである大学eラーニング協議会の「eラーニング共通基盤推進事業」への移行を進めた。その結果、8大学連携事業を通じて作成した教材、テストとテスト結果を表示・返却する個票作成システムなどをクラウド上で共有することが可能になった。
- ・大学院修士課程工学専攻において、中国西南交通運輸学院との修士デュアル・ディグリープログラムを10月から実施し、中国から3名の学生を受け入れた。
- ・本学、筑波大学、信州大学及び静岡大学による「山岳科学連携大学院修士特別プログラム」の山岳科学の発展に向け、当該国立4大学と林野庁（関東森林管理局及び中部森林管理局）とで、連携協力協定を締結した。
- ・教育学部では、教職員等の資質能力の向上及び教育研究上の諸課題への確に対応するため、相互に連携協力・協議を行い、具体化を図るとともに、その成果を生かして双方の教育の充実・発展に寄与することを目的として、山梨県教育委員会と連携協力に関する覚書を締結した。
- ・COC+プロジェクトにおいて、甲府市からの「こうふフューチャーサーチ普及促進事業補助金」を活用し、学生の地元企業への定着のため、実践教育科目（群）の設置及び3科目開講、WEBマッチングサイトを構築した。また、拠点施設として、本学に「未来計画研究社 Studio」（1月10日開所）を整備し、事業を実施した。

(2) 研究活動の推進

① 研究活動の推進のための取組

- ・研究推進・社会連携機構の下に4月に研究推進部を新設し、本学の研究推進体制の強化を図った。それらにより、共同研究契約においては、契約件数・金額は平成27年度の178件・159百万円に対し、平成28年度は194件・184百万円と、両者ともに増加した。
- ・本学の強みである研究、本学の伝統を踏まえた特色ある研究及び地域連携・社会貢献につながる研究等、本学の研究活動を円滑に遂行させるとともに、新たな研究活動を創造する研究マネジメントに取り組む組織として、4月に「研究マネジメント室」を新設した。

- ・研究マネジメント室において「分野横断的融合研究プロジェクト」等の融合研究プロジェクトを企画し、学内予算において33事業・総額64百万円の支援を行い、研究参画者（延べ人数）は148人、学会発表数は、100件に達した。研究プロジェクトの進捗管理を行うため、研究マネジメント室員と研究者との間で定期的（2か月に1回の頻度）に研究ミーティングを行ったほか、研究者や研究支援者の議論の場を増やすため、12月には中間成果報告会を開催するなどした。
- ・ワイナリー等企業との密接な連携を行うこと目的として、技術者の教育や企業での問題解決のための技術的援助を行う「エクステンション部門」をワイン科学研究センターに新たに設置し、永続的にワイン産業発展に寄与する体制を整えた。
- ・新たな研究領域に挑戦する若手研究者が、安定かつ自立して研究を推進できるような環境を実現するとともに、国の産学官の研究機関をフィールドとして活躍し得る、若手研究者の新たなキャリアパスを提示するために創設された文部科学省の「卓越研究員事業」を活用し、2名（工学域・生命環境学域）の特任助教を採用した。
- ・優れた研究成果を挙げた本学女性研究者を表彰することにより、その研究意欲をさらに高め、もって将来の学術研究を担う優秀な女性研究者の育成、及びこれによる男女共同参画の促進等に資するため、「山梨大学男女共同参画学術研究奨励賞」を創設し、優秀賞、奨励賞に該当する女性研究者にそれぞれ授与した。

② 国際的水準の研究推進

- ・クリーンエネルギー研究センター及び燃料電池ナノ材料研究センターにおいては、NEDO 大型プロジェクトにおいて、高出力・高耐久・高効率燃料電池研究を実施するとともに、JST-CREST において、アルカリ電解質膜型燃料電池の研究開発を自動車会社及び県内企業と共同で実施した。これらの成果を応用することにより、自動車会社との共同研究・科研費の獲得に繋がった。同研究はクリーン水素製造にも広がり、JST-ALCA による、高効率水素製造水蒸気電解／燃料電池可逆作動デバイスの開発を行い、実用化研究に移行して期間が31年度まで延長された。また、高温水蒸気電解による水素製造に関する国際標準化プロジェクトを推進した結果、合計21件の論文と多数の学会発表や特許申請・特許取得を実施できた。
- ・国際流域環境研究センターでは、査読付論文28件、国際共著率0.6、国際学会42件、国内学会43件、招待講演3件、受賞4件と多数の業績を挙げている。国際協力機構（JICA）・科学技術振興機構（JST）の支援による地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）についても、ネパールのトリブワン大学と共同で継続し、カトマンズの水利利用状況の改善に取り組み、両機構による中間評価でも事業内容が認められた。
- ・発生工学センターにおいては、宇宙ステーションで保存した精子の実験についての論文を投稿するとともに、クローン技術に関しては、尿に含まれる細胞からクローンマウスの作出に世界で初めて成功し（Nature 姉妹誌に掲載）、動物を傷つけずに体細胞を採取できることから絶滅危惧種の救済に利用可能な方法として新聞やテレビで広く紹介された。

(3) 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

① 社会連携・地域貢献の推進

- ・「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の推進のため、『オールやまなし11+1大学と地域の協働による未来創造の推進』事業に取り組み、「やまなし地方創生会議」を開催するなど、若者にとって魅力ある就職先を山梨で創出・開拓する方策の検討を進めた。
- ・「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC）」の『山梨ブランドの食と美しい里づくりに向けた実践的人材の育成』において、ワイン科学及び食のブランド化と美しい里づくりに関する地域課題実践コースを中心に、全学的な地域志向型の教育カリキュラムを展開した。
- ・「燃料電池関連産業の集積に向けた取組」に関する基本協定に基づき、山梨県における燃料電池関連産業の集積・育成の促進を目的に「燃料電池関連製品開発人材養成講座」を開講した（受講者26名）。
- ・山梨県と連携し、県内産業界の社会人技術者等を対象に、医療機器の設計開発に必要な知識等を習得する機会を提供するため、「医療機器設計開発人材養成講座」を開講した（受講者

20名)。

- ・研究推進部社会連携課を4月に新設して産官学連携支援体制の強化を図るとともに、自治体等との連携協議の場の充実・強化に取り組んだ。これらの取組により、地域(山梨・静岡・長野)の要請に応える共同研究、学術指導契約等の件数は、H26実績38件に対して、H28実績54件(共同研究49件、学術指導契約5件)に増加した。
- ・地域自治体と本学の双方の持つ資源の活用や様々な分野での緊密な連携協定を通じて、双方の組織全体としてのつながりを築きつつ永続的なパートナーシップを確立していくため、6月甲斐市、3月に韮崎市と包括的連携協定をそれぞれ締結した。

② 産学官連携・知的財産戦略の推進

- ・独立行政法人工業所有権情報・研修館の平成28年度産学連携知的財産アドバイザー派遣プログラム「プロジェクト支援型」に採択され、4月から産学連携知的財産アドバイザーの派遣を受け、『燃料電池技術を基盤とするPEFC型燃料電池用セパレータの開発プロジェクト』に取り組んだ。また『機械学習を用いた欠陥画像の高精度分類プロジェクト』では平成29年度の事業化を目指し技術指導等の研究支援を行った。
- ・ワイン科学研究センターでは、山梨県、山梨県ワイン酒造組合が中心となって実施する日本ワインコンクール(委員長本学教授)において、7月にワインの審査、9月に公開テイスティングの実施に協力した。また、10月には山梨県、山梨県ワイン酒造組合と連携して、山梨大学ワインセミナーを東京にて開催した(参加者約100名)。

③ 国際交流・国際貢献の推進

- ・海外インターンシップについて、学生へのアンケート調査結果を基に、事前教育のあり方について国際交流センター教員、英語学習・留学アドバイザー等で検討し、英語学習・留学アドバイザーやG-フィロスを活用したより実践的な内容を含めるように改善した。参加者全員がG-フィロスの活動に参加してから派遣されたため、現地でより効果的に活動を行うことができた。
- ・中国、インドネシア及びマレーシアから短期訪問大学生を受け入れ、互いの文化を紹介しながら協同で作品を仕上げるなど、本学学生に国際的なコミュニケーション能力と協調性を涵養する機会を提供したほか、交流協定校を拠点に、語学・文化研修に加え学生の専門に合わせた海外インターンシップを実施し、前年度比1.3倍増となる37名が参加した。
- ・国際流域環境研究センターでは、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラムSATREPSを継続し、ネパールと日本の二国間共同による水問題の解決に取り組んだ。また、JICA研修を含む5カ国12名を研修生として受け入れ、流域環境科学に関するトレーニングを行った。また、さくらサイエンスプランでマレーシアから12名の交流生を受け入れた。さらに、流域科学連合(SURF)を継続運営し、ベトナムで第4回国際ワークショップを主催した。
- ・学生寮の混住寮化供用開始(4月)に合わせ、留学生と日本人学生の交流スペースとして「学生ラウンジ」の供用を開始した。また、全寮生による交流行事として、新入生交歓会(4月)・大掃除や寮祭(6月)を実施するなど、留学生と日本人学生との交流を図った。

(4) 附属病院機能の充実

① 教育・研究面の取組

[教育面]

- ・新たな専門医制度の施行を視野に入れ、山梨県地域医療支援センターにおいては、現状の県内医師数ならびに専門医取得状況を2次医療圏、地区医師会単位で調査し、ドクターマップを更新した。また、若手医師の県内定着を促進するため、12月に修学資金貸与学生(5年次生)に対して個別面談を実施するなどの、キャリア形成支援を行った。
- ・「世界医学教育連盟(WFME)グローバルスタンダードに準拠した医学教育分野別評価基準日本版」に沿ったカリキュラムを、平成28年度の医学科1年次生から適用した。また、これに合わせて臨床実習見直しのためのWGを設置し、各講座毎に現状の臨床実習の内容についてプレゼンテーションを実施するなど、今後の検討材料として活用を進めた。

〔研究面〕

- ・臨床研究法案（平成 29 年 4 月 7 日成立）や個人情報保護法の改正など、臨床研究実施の際に順守すべき法律の成立・改正に適正に対応するため、臨床研究資格制度講習会（年 10 回）及び臨床研究教育プログラム（臨床研究資格取得前の研究者対象）に加え、倫理委員会主催による「倫理改訂個人情報保護法に伴う医学系研究倫理指針の改正について」の講習会を実施した。
- ・臨床研究の実施について、早期段階から支援を行えるよう、7 月より「臨床研究相談窓口」を設置し、7 件の臨床研究相談を受けた。また、融合研究臨床応用推進センターとの連携により、臨床研究相談から実用化までを円滑に支援するシステムへ拡充させた「臨床研究支援システム」の平成 29 年 4 月 1 日運用開始に向け、支援体制の整備を進めた。

② 診療面の取組

- ・診療機能別センターとして「リウマチ膠原病センター」を 10 月に設置し、診療を開始するとともに、「アレルギーセンター」を平成 29 年 4 月新たに設置することを決定した。
- ・4 月に医療安全管理責任者を配置し、院内の医療安全業務を統括させるとともに、新たに高難度新規医療技術担当部門及び未承認新規医薬品担当部門並びに医療安全に関する外部監査委員会を設置して医療安全管理体制を充実させた。また、看護師 GRM 1 名増員（2 月より）することにより人員の充実を図った。
- ・医療事故防止対策の取組として、患者間違いを減少させるため院内標語を新たに作成し、周知徹底を図ることとした。また、モデル病棟を設定し、インシデントレポートの充実に向けた取組を展開した。
- ・県内医療機関共通の「がん地域連携パス」（平成 27 年度作成）の活用を推進するため、院内の関係部署と連携し院内におけるフローチャート等を作成した。同フローチャートに基づき「がん地域連携パス」を本院で実施したことなどにより、DPC 医療機関係数の地域医療指数が上昇した。
- ・基幹災害支援病院としてより高い災害時医療の提供をめざし、「みんなで考えて行動する参加型 トリアージ訓練 version2ー適確な判断ー」をテーマとして、各自が的確に対応できるよう実効性のある防災トリアージ訓練を実施した。新たな取組として本部にトリアージゾーンのライブ映像を中継する等「本部機能の強化」を行い「見える化」を充実させた。

③ 運営面の取組

- ・病院の財務基盤の安定化を図るため、平成 28 年度病院目標（病床稼働率、新入院患者数、医療費率）を設定し、病院会議や病院長ヒアリングを通じて取組を促進した。これらの取組の結果、病床稼働率が増加（前年度比+3.8%）したことに加え、夜間看護配置加算の新規取得（47 百万円）、新病棟稼働後における差額室料徴収率の向上などにより、前年度に対し病院収入額が下記のとおり増加した。

《病院収入額の比較》

	平成 27 年度	平成 28 年度	増減
病院収入額（百万円）	16,877	18,369	1,492

《差額室徴収率及び収益の比較》

	平成 27 年度	平成 28 年度	増減
差額室徴収率（%）	49.1	94.8	45.7
差額室収益（百万円）	51	171	120

- ・医薬品について、事務部門と薬剤部が協力してメーカー交渉等を実施するなどした結果、92 百万円の削減を達成した。（平成 28 年 4 月 1 日時点の購入単価と各契約期間の購入単価（中期契約期間（7 月 1 日～10 月 31 日）及び下期契約期間（11 月 1 日～3 月 31 日））に当該期間の購入数量を乗じた金額を比較）その他、医療材料、検査試薬においても同様に経費削減に努め、医療材料 9 百万円、検査試薬 3 百万円の削減を達成した。

④ その他の取組

- ・熊本地震の発生に際し、山梨県と連携して医師・看護師・薬剤師・職員等で構成する医療救護班（3班：のべ16名）の派遣を行った。また、多くの被災者を受け入れている熊本大学・同附属病院を支援するため、本学の備蓄食料品・飲料水の提供を行った。

(5) 附属学校の充実

① 教育課題への対応について

- ・学校現場が直面する現代的教育課題に対して、附属学校園では「子どもが主体となる保育」（幼稚園：3年目）、「仲間とともに学び続ける子ども—学びがいを実感できる授業を通して—」（小学校：1年目）、「『深く考える』授業の創造」（中学校：3年目）、「自ら課題を解決する力の育成を目指して」（特別支援学校：3年目）という研究課題を掲げて研究に取り組んだ。これらの成果は『研究紀要』、「公開研究会」や「公開セミナー」等を通して、地域社会に公開・発信した。

② 大学・学部との連携

- ・大学・学部と附属学校園との連携を強化のための取組
学部長、各附属学校正副校園長、附属学校園事務担当者で構成される附属学校運営協議会を2回開催し、特に平成28年度は、学部と附属学校園との新たな協働を実現するために、教員養成・教育実践研究協議会の立ち上げに関して協議を行った。
附属学校園教務主任・研究主任・実習主任、附属学校園事務担当者、大学選出委員で構成される企画運営委員会を4回開催するなど、先進的な実践を行っている他大学附属学校園の視察調査を行い、その結果に関して還流報告会を行った。

③ 地域との連携

- ・附属学校の特性を生かし、幼稚園新採用教諭研修会、関東甲信越放送・視聴覚教育研究大会、山梨県総合教育センターの研修会などへ講師等として教員が参加した。また、附属学校の各行事や地域商店街主催行事への参加を通じ、地域貢献活動を展開するとともに地域社会との連携を深めた。

④ 附属学校の役割・機能の見直し

- ・附属学校園と教育学部との関係を深化・発展させる目的で、「教員養成・教育実践研究協議会」設置準備会を開催し、基本課題を整理するとともに、基本方針を確定した。また、大学と附属学校との間で共同研究を実施する推進体制・推進方法について協議を進め、基本方針を確定した。

⑤ その他

- ・各附属学校園において防災マニュアルを見直し、平成28年度版として「防災計画（含：防犯計画・食の安全計画）」（附属小学校）、「防災安全計画」（附属中学校）、「学校防災マニュアル」（特別支援学校）、「幼稚園安全マニュアル」（附属幼稚園）をそれぞれ策定するとともに、述べ22回に及ぶ防災訓練等を実施し、有事に混乱することなく避難できるよう安全性を高めた。

3. 沿革

<旧山梨大学>

昭和24年	5月	山梨大学開学（学芸学部、工学部）
昭和32年	4月	工学専攻科設置
昭和40年	4月	大学院工学研究科（修士課程）設置
昭和41年	4月	学芸学部を教育学部に改組
昭和42年	4月	教育専攻科設置
昭和44年	4月	保健管理センター設置
昭和54年	4月	特殊教育特別専攻科設置
平成 2年	6月	地域共同開発研究センター設置
平成 4年	4月	大学院工学研究科（博士後期課程）設置
平成 7年	4月	大学院教育学研究科（修士課程）設置 機器分析センター設置
平成 9年	4月	総合情報処理センター設置
平成10年	4月	教育学部を教育人間科学部に改組
平成13年	4月	クリーンエネルギー研究センター設置

<旧山梨医科大学>

昭和53年	10月	山梨医科大学開学
昭和58年	4月	医学部附属病院設置
昭和61年	4月	大学院医学研究科（博士課程）設置
平成 2年	6月	実験実習機器センター設置
平成 4年	4月	動物実験施設設置
平成 7年	4月	医学部看護学科設置
平成10年	4月	保健管理センター設置
平成11年	4月	大学院医学系研究科（修士課程）看護学専攻設置
平成14年	4月	総合分析実験センター設置

<山梨大学>

平成14年	10月	旧山梨大学と旧山梨医科大学を統合し、山梨大学が開学
平成15年	4月	大学院医学工学総合研究部・教育部設置 留学生センター設置
平成16年	4月	国立大学法人山梨大学が発足
平成17年	4月	大学教育研究開発センター設置
平成19年	4月	キャリアセンター設置
平成20年	4月	燃料電池ナノ材料研究センター設置
平成22年	4月	教職大学院（教育実践創成専攻）設置
平成24年	4月	生命環境学部設置
平成26年	4月	大学教育センター設置、教養教育センター設置、 国際交流センター設置、障害学生修学支援室設置
平成26年	8月	発生工学研究センター設置
平成26年	9月	COC推進センター設置
平成27年	12月	地域未来創造センター設置
平成28年	4月	教育人間科学部を教育学部に改組 大学院医学工学総合教育部を大学院医工農学総合教育部に改組
平成28年	7月	アドミッションセンター設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

<p>山梨県甲府市 本部、教育学部、工学部、生命環境学部、教育学研究科、医工農学総合教育部、総合研究部、特別支援教育特別専攻科</p> <p>山梨県中央市 医学部、医工農学総合教育部、総合研究部</p>

8. 資本金の状況

34,280,637,192円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成28年5月1日現在）

総学生数	4,724人	
学士課程	3,888人	
修士課程	511人	
博士課程	296人	
専門職大学院	29人	等

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	島田眞路	平成27年4月1日 ～平成31年3月31日	平成7年5月 山梨医科大学医学部教授 平成14年10月 山梨大学医学部教授 平成15年4月 同 医学工学総合研究部教授 平成19年4月 同 評議員 平成21年4月 同 医学部附属病院長 平成26年10月 同 総合研究部教授 平成27年4月 同 学長
理事 (内部統 制・企 画・学術 研究・評 価・産学 官連携担 当)	早川正幸	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成16年3月 山梨大学医学工学総合研究部教授 平成22年7月 同 新学部開設準備室長 平成24年4月 同 生命環境学部長 平成26年9月 同 C O C 推進センター長 平成26年10月 同 総合研究部教授 平成27年4月 同 理事・副学長
理事 (教学・ 国際交流 担当)	堀 哲夫	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成3年4月 山梨大学教育学部教授 平成10年4月 同 教育人間科学部教授 平成12年4月 同 評議員 平成16年4月 同 教育学研究科長・教育人間科学 部長 平成22年4月 同 教育学研究科教授 平成27年4月 同 理事・副学長

理事 (財務・施設・情報担当)	杉山俊幸	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成13年 4月 平成15年 4月 平成22年 4月 平成25年 4月 平成26年10月 平成27年 4月	山梨大学工学部教授 同 医学工学総合研究部教授 同 評議員 同 医学工学総合教育部長・工学部長 同 総合研究部教授 同 理事・副学長
理事 (医療担当)	藤井秀樹	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成15年 7月 平成26年10月 平成27年 4月 平成27年 4月	山梨大学医学工学総合研究部教授 同 総合研究部教授 同 医学部附属病院長 同 理事・副学長
理事 (総務・労務担当)	下間康行	平成27年4月1日 ～平成28年6月30日	昭和63年 4月 平成25年 7月 平成26年 8月	文部省採用 文部科学省研究振興局参事官 (情報担当) 山梨大学理事(役員出向)・副学長
	吉田 靖	平成28年7月1日 ～平成29年3月31日	昭和57年 4月 平成28年 4月 平成28年 7月	文部省採用 文部科学省大臣官房付 山梨大学理事(役員出向)・副学長
理事 (特命担当)	塚本レイ子	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	昭和44年 6月 昭和59年 6月 平成 5年 6月 平成15年 6月 平成22年10月 平成28年 4月	株式会社塩崎ビル取締役 株式会社ルミエール専務取締役 株式会社塩崎ビル代表取締役社長 株式会社ルミエール取締役 東京商工会議所議員 山梨大学理事(非常勤)
監事 (常勤)	鮎川龍巳	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成19年 6月 平成21年 6月 平成26年 4月	株式会社山梨中央銀行 執行役員監査部長 山梨中央保証株式会社 代表取締役社長 山梨大学監事
監事 (非常勤)	八巻佐知子	平成28年4月1日 ～平成32年3月31日	平成25年 4月 平成27年11月 平成28年 4月	山梨県弁護士会 こどもの権利委員会委員長 山梨県地方労働審議会副会長 山梨大学監事(非常勤)

1 1. 教職員の状況 (平成28年 5月 1日現在)

教員 1,422人 (うち常勤 799人、非常勤623人)
職員 1,994人 (うち常勤1,056人、非常勤938人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で62人(3.46%)増加しており、平均年齢は39.432歳(前年度39.807歳)となっています。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表(財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	60,053	固定負債	19,845
有形固定資産	59,081	資産見返負債	7,618
土地	23,780	機構債務負担金	727
建物	39,049	長期借入金	10,000
減価償却累計額	△ 15,834	長期未払金	1,238
減損損失累計額	△ 468	引当金	
構築物	2,409	退職給付引当金	83
減価償却累計額	△ 1,338	資産除去債務	181
工具器具備品	34,967	流動負債	7,307
減価償却累計額	△ 26,448	運営費交付金債務	60
図書	2,612	寄附金債務	2,106
その他の有形固定資産	352	前受受託研究費	377
その他の固定資産	972	前受共同研究費	73
流動資産	10,111	前受受託事業費	3
現金及び預金	2,966	預り金	322
未収附属病院収入	3,320	未払金	3,571
その他の流動資産	3,825	その他の流動負債	795
		負債合計	27,153
		純資産の部	
		資本金	34,281
		政府出資金	34,281
		資本剰余金	5
		利益剰余金	8,725
		純資産合計	43,010
資産合計	70,163	負債純資産合計	70,163

(注) なお、数値については全て四捨五入して表示しているため、合計が一致しない場合があります。(以下同じ)

2. 損益計算書（財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。）
（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	35,260
業務費	34,473
教育経費	1,507
研究経費	1,377
診療経費	12,658
教育研究支援経費	173
受託研究費	1,443
共同研究費	138
受託事業費	143
人件費	17,033
一般管理費	673
財務費用	114
雑損	0
経常収益（B）	35,406
運営費交付金収益	9,628
学生納付金収益	2,860
附属病院収益	18,437
受託研究等収益	1,730
その他の収益	2,751
臨時損益（C）	△ 13
目的積立金取崩額（D）	54
当期総利益（B-A+C+D）	188

3. キャッシュ・フロー計算書（財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	4,227
人件費支出	△ 17,351
その他の業務支出	△ 13,480
運営費交付金収入	9,978
学生納付金収入	2,633
附属病院収入	18,371
その他の業務収入	4,076
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△ 4,588
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△ 1,119
IV 資金に係る換算差額（D）	—
V 資金減少額（E=A+B+C+D）	△ 1,480
VI 資金期首残高（F）	3,146
VII 資金期末残高（G=F+E）	1,666

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務費用	11,188
損益計算書上の費用 （控除）自己収入等	35,272 Δ 24,084
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	1,081
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	—
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	13
VII 引当外退職給付増加見積額	Δ 255
VIII 機会費用	42
IX（控除）国庫納付額	Δ 24
X 国立大学法人等業務実施コスト	12,046

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成28年度末現在の資産合計は前年度比1,729百万円（2.4%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の70,163百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券が、譲渡性預金の短期運用により3,000百万円となったこと、投資その他の資産が、満期保有目的債券の長期運用により200百万円（33.3%）増の800百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物等が、平成27年6月に竣工、12月から稼働した新病棟などの減価償却等により1,386百万円（5.7%）減の22,747百万円となったこと、工具器具備品が、減価償却等により1,651百万円（16.2%）減の8,519百万円となったこと、現金及び預金が、譲渡性預金有価証券による資金運用を行ったことにより1,380百万円（31.8%）減の2,966百万円となったこと、その他の未収入金が、513百万円（59.9%）減の343百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成28年度末現在の負債合計は794百万円（2.8%）減の27,153百万円となっている。主な増加要因としては、寄附金債務が、執行額の減少に伴い繰越額が増えたことにより115百万円（5.8%）増の2,106百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返補助金が、補助金による新規購入資産の減少により352百万円（20.2%）減の1,389百万円となったこと、大学改革

支援・学位授与機構債務負担金が、償還により299百万円（23.2%）減の992百万円（1年以内返済予定分を含む）となったこと、長期借入金が、償還により228百万円（2.1%）減の10,441百万円（1年以内返済予定分を含む）となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成28年度末現在の純資産合計は935百万円（2.1%）減の43,010百万円となっている。主な増加要因としては、利益剰余金が、110百万円（1.3%）増の8,725百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が、特定資産の減価償却により△1,064百万円（9.3%）増の△12,505百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成28年度の経常費用は536百万円（1.5%）増の35,260百万円となっている。主な増加要因としては、診療経費が、病院再整備により購入した資産等の減価償却費や新病棟稼働による患者受入増に伴う診療稼働の増加により149百万円（1.2%）増の12,658百万円となったこと、教職員人件費が、新病棟稼働による患者受入増の対応にかかる医療体制整備等のため病院有期雇用人件費が増えたこと等により638百万円（3.9%）増の16,886百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、研究経費が、学内研究プロジェクト経費の終了や補助金等の受入額が減少したことにより192百万円（12.2%）減の1,377百万円となったこと、一般管理費が、PCB廃棄物処理費用や施設整備費による保守、修繕費の減少により157百万円（18.9%）減の673百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成28年度の経常収益は1,337百万円（3.9%）増の35,406百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収益が、入院基本料加算の施設基準の取得や患者受入増による入院基本料、手術件数増加に伴う手術料の増加等1,337百万円（7.8%）増の18,437百万円となったことが挙げられる。

（当期総利益）

上記の経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損による13百万円及び目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額54百万円を計上した結果、平成28年度の当期総利益は514百万円増（157.7%）の188百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,757百万円(187.6%)増の4,227百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,476百万円(8.7%)増の18,371百万円、運営費交付金収入が581百万円(6.2%)増の9,978百万円、補助金収入が601百万円(102.7%)増の1,186百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が447百万円(2.6%)増の17,351百万円、寄附金収入が184百万円(21.6%)減の667百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の投資活動によるキャッシュ・フローは5,901百万円(56.3%)増の△4,588百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が9,474百万円(18.8%)減の△1,342百万円、定期預金の預入れによる支出が4,000百万円(42.6%)減の△5,400百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が5,900百万円(38.3%)減の9,500百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の財務活動によるキャッシュ・フローは5,460百万円(125.8%)減の△1,119百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が5,364百万円(98.6%)減の75百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成28年度の国立大学法人等業務実施コストは1,442百万円(10.7%)減の12,046百万円となっている。

主な増加要因としては、教職員人件費が、新病棟稼働による患者受入増の対応にかかる医療体制整備等のため病院有期雇用人件費が増えたこと等により損益計算書上の費用が526百万円(1.5%)増の35,272百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院収益が、入院基本料加算の施設基準の取得や患者受入増による入院基本料、手術件数増加に伴う手術料の増加等により増加したことで控除する自己収入等が1,350百万円(5.9%)増の△24,084百万円となったこと、減損対象となる建物等がなかったことから損益外減損損失相当額が456百万円減となったこと、引当外退職給付増加見積額が149百万円(142.2%)増の△255百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
資産合計	67,226	68,355	71,988	71,893	70,163
負債合計	24,080	23,706	27,063	27,947	27,153
純資産合計	43,146	44,649	44,925	43,945	43,010
経常費用	30,683	32,090	33,289	34,724	35,260
経常収益	31,478	32,545	33,900	34,070	35,406
当期総損益	777	441	604	△ 326	188
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,418	3,276	3,823	1,470	4,227
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,660	△ 3,608	△ 2,701	△ 10,490	△ 4,588
財務活動によるキャッシュ・フロー	159	△ 262	1,198	4,341	△ 1,119
資金期末残高	6,100	5,506	7,825	3,146	1,666
国立大学法人等業務実施コスト	10,306	10,843	11,235	13,488	12,046
(内訳)					
業務費用	9,235	10,233	10,496	12,013	11,188
うち損益計算書上の費用	30,701	32,104	33,301	34,746	35,272
うち自己収入	△ 21,466	△ 21,870	△ 22,804	△ 22,734	△ 24,084
損益外減価償却相当額	882	956	1,048	1,063	1,081
損益外減損損失相当額	—	—	—	456	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	—	—	—	1	0
引当外賞与増加見積額	△6	19	6	40	13
引当外退職給付増加見積額	△16	△ 607	△ 473	△ 105	△ 255
機会費用	211	241	157	22	42
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	△ 24

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

学部研究科等セグメントの業務損益は△57百万円と、前年度比412百万円(116.2%)減となっている。これは人件費が前年度比356百万円(5.4%)増となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は256百万円と、前年度比667百万円(162.4%)増となっている。これは附属病院収益が1,337百万円(7.8%)増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△62百万円と、前年度比31百万円(33.5%)増となっている。これは教育経費が前年度比21百万円(20.7%)減となったこと、人件費が前年度比9百万円(1.2%)減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は10百万円と、前年度比514百万円(101.9%)増となっている。これは人件費が前年度比164百万円(10.2%)減となったこと、一般管理費が前年度比118百万円(26.3%)減となったこと、運営費交付金収益が前年度比239百万円(21.0%)増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位: 百万円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
学部研究科等	49	204	498	354	△ 57
附属病院	1,165	766	686	△ 411	256
附属学校	△ 85	△ 96	△ 74	△ 93	△ 62
法人共通	△ 334	△ 418	△ 499	△ 504	10
合計	795	455	611	△ 654	147

イ. 帰属資産

学部研究科等セグメントの総資産は29,908百万円と、前年度比1,289百万円(4.1%)減となっている。これは建物等の経年経過による減価償却累計額の増加が主な要因である。

附属病院セグメントの総資産は25,904百万円と、前年度比2,039百万円(7.3%)減となっている。これは建物等の経年経過による減価償却累計額の増加が主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は4,626百万円と、前年度比27百万円(0.6%)減となっている。これは建物等の経年経過による減価償却累計額の増加が主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は9,725百万円と、前年度比1,625百万円(20.1%)増となっている。これは、資金運用による有価証券の増加が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位: 百万円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
学部研究科等	33,078	34,234	32,060	31,197	29,908
附属病院	18,072	19,451	22,914	27,943	25,904
附属学校	4,701	4,670	4,657	4,653	4,626
法人共通	11,376	10,000	12,357	8,099	9,725
合計	67,226	68,355	71,988	71,893	70,163

③ 目的積立金の使用内訳等

当期総利益は188百万円である。

また、平成28年度には、退職手当に充てるため33百万円、年俸制導入促進費に充てるため21百万円を支出した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

医学部キャンパス 新病棟 (取得原価6,739百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	33,331	35,880	33,642	36,235	34,646	36,451	36,998	40,923	32,150	34,759	
運営費交付金収入	9,737	10,461	8,883	10,221	9,623	10,525	9,196	10,098	9,764	9,978	(注1)
補助金等収入	—	1,705	296	1,251	315	785	412	999	—	773	(注2)
学生納付金収入	3,055	2,801	3,005	2,716	2,996	2,711	2,986	2,668	2,950	2,632	
附属病院収入	14,610	15,060	15,216	15,790	15,755	16,143	16,079	16,877	16,637	18,369	(注3)
その他収入	5,929	5,853	6,242	6,257	5,956	6,286	8,325	10,281	2,798	3,007	
支出	33,331	34,388	33,642	35,116	34,646	35,665	36,998	40,332	32,150	33,491	
教育研究経費	11,132	10,663	10,710	10,700	11,253	11,151	11,064	11,136	10,865	10,925	
診療経費	16,781	16,053	16,211	16,981	16,978	17,287	17,089	19,106	18,389	18,753	(注4)
その他支出	5,418	7,672	6,721	7,435	6,415	7,227	8,845	10,090	2,896	3,814	
収入－支出	—	1,492	—	1,119	—	786	—	591	—	1,268	

○ 予算と決算の差異について

(注1) 運営費交付金収入について、決算額には予算段階では予定していなかった特殊要因運営費交付金を含むため、予算額に比して決算額が214百万円多額となっています。

(注2) 補助金等収入について、予算段階では予定していなかった補助金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が773百万円多額となっています。

(注3) 附属病院収入について、入院患者数や手術件数の増等により、予算額に比して決算額が1,732百万円多額となっています。

(注4) 診療経費について、(注3)に示した理由等により、予算額に比して決算額が364百万円多額となっています。

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 35,406 百万円で、その内訳は、附属病院収益 18,437 百万円 (52.1% (対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 9,628 百万円 (27.1%)、学生納付金収益 2,860 百万円 (8.1%)、その他の収益 4,481 百万円 (12.7%) となっている。

また、附属病院施設整備事業の財源として、(独) 大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入を行った (平成 28 年度新規借入額 75 百万円、期末残高 10,441 百万円 (既往借入れ分を含む。))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア 学部研究科等セグメント

学部研究科等セグメントは、学部、大学院、専攻科、学部等の附属施設、附属図書館、学内共同教育研究施設、保健管理センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。

平成28年度においては、大学院修士課程に生命環境学部へ接続する「生命環境学専攻」を設置し、「生命・食・環境・経営」に関する高度専門職業人を育成するため、学生の受け入れを開始した。また、生命環境学部地域社会システム学科に地域の観光資源の開発、地域計画に関する教育研究を行う「観光政策科学特別コース」を新設するとともに、地域食物科学科の「ワイン科学特別コース」の入学定員を増員し学生を受け入れている。さらに、教育人間科学部については、その使命を教員養成に特化するため、新課程の「生涯学習課程」の学生募集を停止し、学部名称を「教育学部」に変更した。

教育面においては、大学院（修士課程）で専門性をより深化させた「発生工学技術開発・実践（15名）」、水質環境と工学を融合させた「流域環境科学（8名）」、医学と工学を融合させた「先端脳科学（3名）」の3つの特別教育プログラムを開設し、3プログラムに26名の学生を受入れて実施している。各プログラムにおいては、トップレベルの研究につながる教育の一環として、国際セミナー、著名講師による特別講義・講演会の開催、海外への学生研修派遣などを実施した。

研究面においては、先端的医工農融合研究を先導してきた強みや学長のリーダーシップの下に分野の壁を越えて研究者が協働できる機動力等を活かし、4学域の研究力を結集して特色のある新たな融合研究を創出するため、「ヒトの発達」「地域の発達」及び「学びの発達」からなる分野横断的融合研究プロジェクトを開始した。3つの発達プロジェクトへの研究参加者は延べ93名で、総事業件数10件に対して43百万円の重点支援を行った。

また、本学の強み・特色のある4分野のうち、発生工学技術開発研究、先端脳科学研究及び流域環境科学研究の3分野に、中期目標・中期計画推進経費により38百万円の重点支援を行うとともに、ワイン科学研究センターの機能強化を図るため、地域の主要産業であるワイン関連産業との連携拠点となるエクステンション部門の設置に伴う「B・1号館産業支援セクションの整備事業」として6百万円を配分した。

学生への支援事業においては、長引く経済不況の中で、授業料等免除申請に対応するため、平成28年度予算において251百万円の授業料等免除枠を確保し、総額251百万円（東日本大震災に伴う被災学生への授業料等免除を含む。）の授業料等免除を行った。そのうち、東日本大震災に伴う被災学生については、授業料免除者延べ14名、入学料免除者1名に、総額3百万円の授業料等免除を行った。

また、新たに立ち上げた大村智記念基金により、特に優れた新入生（15名）及び在学学生（3名）に対して給付型奨学金の支給を開始した。

学部研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,540百万円（48.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、学生納付金収益2,850百万円（24.9%）、受託研究収益1,336百万円（11.7%）、共同研究収益156百万円（1.4%）、受託事業収益80百万円（0.7%）、寄附金収益486百万円（4.3%）、補助金等収益449百万円

(3.9%)、その他532百万円(4.6%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費1,234百万円、研究経費1,300百万円、教育研究支援経費173百万円、受託研究費1,370百万円、共同研究費134百万円、受託事業費83百万円、人件費6,904百万円、一般管理費285百万円、その他5百万円となっている。

今後は、大学院の新設・改組において、さらなる教育研究環境の整備、新たな教育研究分野で必要となる設備・機器の整備及び人材養成プロジェクトの整備を行い、大学の教育研究等の質の向上を図ることとしている。

また、学生への支援にかかる事業については、引き続き、社会状況の変化に対応する多様な方法で学生の心身両面及び経済面での支援の充実を図るとともに、教育環境の充実を行うこととしている。

イ. 附属病院セグメント

1 大学病院のミッション等

県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等としての取組を通じて、山梨県における地域医療の中核的役割を担う。

2 大学病院の中・長期の事業目標・計画

(1) 県内唯一の医育機関としての人材育成の役割

山梨県と連携して地域医療を担う医師の確保を図るとともに、文部科学省採択事業等を通じて、専門性の高い医師の養成に取り組む。

(2) 県内唯一の特定機能病院としての地域医療の中核的役割

特定機能病院として高度な医療を提供するため、病院再整備事業や先端的医療機器導入を進めるとともに、医療の安全性確保や地域医療機関との連携にも重点的に取り組む。

(3) 地域から期待される機能

地域がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等の各機能を強化・充実させる。

(4) 附属病院再整備計画、医療機器導入計画等

平成24年度から開始した病院再整備事業は、平成27年度の新病棟竣工に続き、第Ⅱ・Ⅲ新棟建設や外来・中央診療棟改修等の事業を予定している。これらの事業は平成34年度に完了予定である。また、高度医療に対応するための医療機器の整備も並行して進めることとしている。これら施設・設備整備には、自己財源のほか、借入金や外部資金を活用して実施するとともに、不断に経営改善に取り組み、持続的な病院機能の向上に努める。

3 平成28年度の取組等

(1) 教育・研究面の取組

- ① 卒前・卒後の臨床教育を充実させるため、学生・初期研修医・専攻医の体制による外来初療実習環境を構築し、平日通常診療時間内に緊急患者を対象とし救急外来での受け入れを開始した。
- ② 臨床教育部門の充実を図るため、山梨大学医学部附属病院臨床教育部を新たに設置した。また、部内に臨床実習支援等を行う「臨床教育センター」及び専門医キャリア形成支援等を行う「専門医育成支援センター」を配置した。
- ③ 山梨県地域医療支援センター内に、地域医療に従事する医師へのキャリア形成支援

等を目的とする「医師キャリア形成支援部門」を平成 28 年 4 月に設置した。

(2) 診療面の取組

- ① 平成 28 年 4 月に医療安全管理責任者を配置し、院内の医療安全業務を統括させるとともに、新たに高難度新規医療技術担当部門及び未承認新規医薬品担当部門並びに医療安全に関する外部監査委員会を設置して医療安全管理体制を充実させた。
- ② 診療機能別センターとして「リウマチ膠原病センター」を 10 月に設置し、診療を開始するとともに、「アレルギーセンター」の平成 29 年 4 月設置を決定した。

(3) 運営面の取組

- ① 地域との連携強化・推進を図る必要があることから、医療福祉支援センターの地域連携部門の機能強化を実施した。
- ② 病院の財務基盤の安定化を図るため、平成 28 年度病院目標（病床稼働率、新入院患者数、医療費率）を設定し、病院会議や病院長ヒアリングを通じて取組を促進した。

4 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 18,437 百万円（86.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 2,004 百万円（9.4%）、その他 821 百万円（3.9%）となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費 12,658 百万円（60.3%）、人件費 7,968 百万円（37.9%）、その他 381 百万円（1.8%）となり、差引 256 百万円の発生利益となっている。この要因として、病院再整備事業による新病棟稼働に伴い入院患者の受入増による収益が増加したことが挙げられる。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう、文部科学省作成の「附属病院セグメントにおける収支の状況作成要領」に基づき調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、「附属病院セグメントにおける収支の状況」（次項）のとおりとなる。

附属病院セグメントにおける収支の状況
(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日) (単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,837
人件費支出	△7,932
その他の業務活動による支出	△10,036
運営費交付金収入	2,174
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	1,403
特殊要因運営費交付金	288
基幹運営費交付金(機能強化経費)	484
附属病院収入	18,437
補助金等収入	119
その他の業務活動による収入	75
II 投資活動による収支の状況 (B)	△522
診療機器等の取得による支出	△461
病棟等の取得による支出	△69
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	8
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△910
借入れによる収入	75
借入金の返済による支出	△302
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△299
借入利息等の支払額	△86
リース債務の返済による支出	△275
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△23
IV 収支合計 (D=A+B+C)	1,405
VI 外部資金による収支の状況 (E)	21
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△136
寄附金を財源とした活動による支出	△8
受託研究及び受託事業等の実施による収入	157
寄附金収入	8
VII 収支合計 (F=D+E)	1,426

業務活動においては、収支残高は 2,837 百万円となっているが、前年度と比較すると 900 百万円増加している。これは、新病棟稼働による患者受入増に対応するための医療体制整備のための人件費増(488 百万円)、医薬品・医療材料を主とした診療経費増(386 百万円)の計 874 百万円の支出増があったものの、入院基本料加算の施設基準の取得や患者受入増による入院基本料、手術件数増加に伴う手術料等の増加による病院収入が 1,337 百万円増加したことによって支出増を上回る附属病院収入増があった事が主な要因である。

投資活動においては、収支残高は△522百万円となっており、前年度と比較しても6,552百万円増加している。昨年度中に、新病棟稼働に伴う設備整備が完了したことに伴う支出の減少が主な要因である。

財務活動においては、収支残高は△910百万円となっており、前年度と比較すると5,453百万円減少している。これは、新病棟建設及び新病棟手術室整備完了に伴う（独）大学改革支援・学位授与機構からの借入金収入の減少（5,364百万円）が主な要因である。

外部資金を財源として行う活動においては、収支残高は21百万円となっており、前年度と比較すると8百万円減少している。これは、受託研究及び受託事業等の実施による収入の減少（35百万円）が主な要因である。

上記を合計した収支合計は1,426百万円となるが、期末資金の状況をより正確に示すためには更なる調整が必要となる。期首・期末の病院収入未収金残高差額、医薬品及び診療材料等の棚卸資産残高に起因する差額等による調整額を考慮すると、調整後の収支合計は1,106百万円と剰余金が生じる結果となった。

5 総括（－「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等－）

病院再整備計画の一環として平成24年度に着工した新病棟（第Ⅰ新棟）は平成27年度に竣工し、稼働を開始した。既存棟からは内科・外科・産科等の病棟のほか、手術・救急・集中治療等の各部門が新病棟に移転し、病床数の増加（606床から618床に増床）、患者療養環境の改善や手術部門の強化など、附属病院に求められる機能の大幅な向上を図ることが出来た。特に患者療養環境の改善として個室を増室したこと、手術部門の強化として手術室の増室・拡張や高機能手術室の整備を実施したことで、増収につながった。

平成28年度は新病棟が本格稼働したため、上記のとおり収入増となり、さらに、前年度に新病棟に係る施設・設備整備が完了したことにより、関連経費の計上が不要であったため、剰余金が生じた。

病院再整備計画は今後も引き続き推進していくこととしており、第Ⅱ・Ⅲ新棟建設や外来・中央診療棟改修等の事業を予定している。事業の主要な財源は、（独）大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業による借入金であり、平成29年度から平成34年度にかけておよそ15,995百万円の借入れを予定している。これに伴い、償還にかかる費用は増加の一途を辿り、ピークに達する平成40年度は1,489百万円（平成28年度は690百万円）を見込んでいる。

また、入院基本料等の施設基準の維持および新規取得のため職員を増員しており、人件費が増加傾向となっている。

近年、附属病院は増収を続けているが、人件費及び償還のための財源を確保しつつ、老朽化設備の更新及び最先端設備の導入に要する費用を捻出するためには、より効率的な増収策及び経費削減策を講じる必要がある。

平成29年度は病院再整備により機能向上した新病院のもと、引き続き病床稼働率向上、医療費の抑制、新入院患者の増加を目標として掲げ、病院全体で取り組むことにより経営改善を図ることとしている。

ウ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校及び附属幼稚園の四校園により構成されており、心身の発達に応じて教育を施すとともに、教育学部における教育の理論、実際に関する研究及びその実験、実証並びに学生の教育研究や教育実習などを行うことを目的としている。

平成28年度においては、中期目標・中期計画の達成に向け、主に以下の4つの取組を行った。

「①教育課題への対応」への取組として、学校現場が直面する現代的教育課題に対して、附属学校園では「子どもが主体となる保育」（幼稚園）、「仲間とともに学び続ける子ども—学びがいを実感できる授業を通して—」（小学校）、「『深く考える』授業の創造」（中学校）、「自ら課題を解決する力の育成を目指して」（特別支援学校）という研究課題を掲げ、その研究成果は、「研究紀要」、「公開研究会」や「公開セミナー」等を通して、地域社会に公開・発信した。

「②大学・学部との連携」への取組として、附属学校運営協議会（構成員：学部長、各附属学校正副校長及び事務担当）や附属学校園企画運営委員会（構成員：附属学校園教務主任、研究主任、実習主任及び事務担当）において、附属学校の運営・経営に関わる方針・課題などを協議することにより、連携・協力体制等の強化を図った。

「③地域との連携」への取組として、附属学校教員による地域への社会貢献活動や生活科の野菜作りに際して地域の高齢者から技術指導を受け地域との交流活動（マイベジサポーター）などの地域社会と連携する活動を行った。

「④附属学校の役割・機能の見直し」への取組として、現代社会が求める教員養成・育成の課題に、附属学校が積極的応えていく目的で、附属学校の役割・機能に関して「教員養成・教育実践研究協議会の設置に向けて基本方針の協議」、「附属学校間の接続・連携・交流研究の実施」及び「附属学校園の研究成果の教員養成カリキュラムへの反映」の見直しを行った。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益703百万円（95.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、寄附金収益21百万円（2.9%）、学生納付金収益9百万円（1.3%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費79百万円、人件費718百万円などとなっている。

今後は、大学・学部と附属学校園、及び附属学校園相互の研究面での連携強化を図るとともに、地域との連携を踏まえた附属学校園の運営改善を図るための組織体制を強化することとしている。

エ 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務部門等の法人に共通な部署により構成されており、教育研究や診療の支援を目的としている。

平成28年度においては、基金等の寄附金の受入れ及び管理運営並びに全学同窓会及び各同窓会との連携に関する事項を企画・立案するため、学長の下に、企画課、総務部総務課及び財務管理部財務管理課をもって組織する「渉外・基金室」を4月に設置し体制を強化するとともに、平成27年度に創設した「大村智記念基金」の募金活動を継続して行った。特に、学長を筆頭に、理事、副学長及び監事等、並びに全学同窓会長、各学部同窓会長等の全面的な協力の下、県内外の企業、県内地方公共団体、商工会議所や山梨県人会等の各種会合に直接訪問し協力を呼び掛けるなど、積極的な募金活動を展開した。

また、その他の自己収入確保に向け、文部科学省が示した収益事業等について本学でも実施可能か検討を行い、合同企業説明会への参加費を平成29年度から企業から徴収することとした。

経費の削減については、省エネルギー推進委員会において省エネルギー基本計画、削減目標等に基づき平成28年度夏季及び冬季省エネルギー実行計画を策定し、省エネ対策に取り組んだ。また、英語学習アドバイザー委託契約、留学アドバイザー委託契約及び顧問税理士委託業務について、仕様の見直しを行った。

その他の取組としては、旅費支給基準等について見直しを行い、一部区間についてあずさ回数券利用による割引料金を適用することとした。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,381百万円（69.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、補助金収益48百万円（2.4%）、

寄附金等収益30百万円（1.5%）、財務収益4百万円（0.2%）、その他516百万円（26.1%）などとなっている。

また、事業に要した経費は、教育経費160百万円、研究経費33百万円、人件費1,443百万円、一般管理費332百万円などとなっている。

今後も戦略的・機動的な大学運営を可能とするため、学長裁量の経費・人員を確保するとともに、教育研究環境の向上に努め、外部資金の獲得や管理的経費を抑制するための具体的な計画を立て、速やかな実行に努めることとしている。

（3）課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、上記各セグメントで説明したとおり、戦略的な資源配分の実行、経費の節減の取組及び寄附金などの外部資金の獲得に努め、当事業年度においては計画を達成することができた。

今後も財政状況はますます厳しくなるものと予想されるが、国立大学改革プラン等への対応や中期目標・中期計画の達成に向け、外部資金の獲得など自己収入の確保を図りながら、一層の経費節減や事業の見直し・効率化などを継続して進め、教育研究活動の充実・発展に努めることとしている。さらに、大学機能強化のため、グローバル人材の育成と大学教育の国際化を推進するとともに、医学、工学に農学が融合した教育研究による人材育成のための大学院の改組及び附属病院再整備事業を引き続き進めて行くこととしている。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) . 予算

決算報告書参照（決算報告書は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。）

(2) . 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照（年度計画は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/54>及び財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。）

(3) . 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照（年度計画は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/54>及び財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。）

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付	小計	
28年度	-	9,978	9,628	272	18	9,918	60

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	67	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費（機能強化促進分）、機能強化経費（共通政策課題分）、附属病院再整備事業 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：67 （教育経費：12、研究経費：9、一般管理費：8 教員人件費：32、職員人件費：6） 4) 自己収入に係る収益計上額：－ 5) 固定資産の取得額：158 （工具器具備品：158） ① 運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化経費（機能強化促進分）、機能強化経費（共通政策課題分）、附属病院再整備事業については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、243百万円を収益化。
	158	
	18	
	-	
	243	
計	243	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,505	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：8,505 (教育経費：3、診療経費5、役員人件費：111、教員人件費：5,748、職員人件費：2,638) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：115 (建物：16、構築物：6、工具器具備品：63、図書：13、特許権：17) ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務の全額を収益化。
	資産見返運営費交付	115	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	8,620	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,055	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、建物新営設備費 ② 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,055 (診療経費：275、役員人件費：36、教員人件費：530、職員人件費：214) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,055百万円を収益化。
	資産見返運営費交付	－	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	1,055	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		－	該当なし
合計		9,918	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分 60	附属病院再整備事業 附属病院再整備事業について、平成28年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分を債務として平成29年度へ繰越したものである。 当該事業については、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。

	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	－	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	－	該当なし
	計	60	

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から（独）大学改革支援・学位授与機構（旧（独）国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。